

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会によるモニタリング評価結果

指定管理者による施設の管理運営状況について、青森市指定管理者選定評価委員会が確認・検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年2月15日

施設名	青森市浪岡交流センター「あびねす」
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田61番地20
指定管理者	浪岡商協
指定期間	平成28年（2016年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで

区分	主な検証結果	評価	
		適正	要改善
施設所管課によるモニタリング等の評価結果について	施設所管課によるモニタリングについては、検証・評価、指導が適正に行われている。	○	
協定書について	協定書で定められた内容が適切に実施されている。	○	
仕様書について	仕様書で定められた水準を充足している。	○	
事業計画書について	事業計画書に基づき、適正に業務を実施している。	○	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■鍵の保管について 帳簿等により適切に管理されている。 ■意見箱等の設置について 施設内に意見箱を設置し、施設の管理運営に反映されており、適正に行われている。 	○	

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会によるモニタリング評価結果

【総合評価】	
<p>施設の管理運営については、協定書・仕様書に基づき適切に行われており、自己点検や施設所管課との打合せも効果的に行われている。引き続き、積極的な自主事業の実施などを含め、入館者数の増加、利用者のサービス向上に努めながら、より効果的・効率的で適正な施設の管理運営に取り組んでいただきたい。</p>	
【指摘事項】	
なし	
【指摘事項についての指導及び改善策】	
—	
【改善結果】	
—	
施設所管課	青森市浪岡事務所地域づくり振興課 0172-62-1127（直通） n-chiiki@city.aomori.aomori.jp